

# 越谷市立病院運営審議会

## 会 議 録

(令和2年7月8日)

越 谷 市 立 病 院



## 越谷市立病院 運営審議会

日程：令和2年(2020年)7月8日(水曜日)

### 審議会日程

#### 〈 審議会 〉

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 諮問書交付
- 4 議 事
  - 1) 諮問事項  
越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について
  - 2) そ の 他
- 5 閉 会

○出席委員 (17名)

|       |   |   |    |       |       |       |   |   |    |    |    |    |
|-------|---|---|----|-------|-------|-------|---|---|----|----|----|----|
| 第1号委員 | 原 | 直 | 委員 | 第1号委員 | 大     | 越     | 恭 | 二 | 委員 |    |    |    |
| 第1号委員 | 鮫 | 島 | 弘  | 武     | 委員    | 第1号委員 | 松 | 田 | 繁  | 三  | 委員 |    |
| 第1号委員 | 登 | 坂 | 薫  | 委員    | 第1号委員 | 天     | 草 | 大 | 陸  | 委員 |    |    |
| 第1号委員 | 市 | 川 | 純  | 二     | 委員    | 第1号委員 | 松 | 本 | 佳  | 久  | 委員 |    |
| 第1号委員 | 朝 | 倉 | 隆  | 晴     | 委員    |       |   |   |    |    |    |    |
| 第2号委員 | 大 | 沢 | 昌  | 太郎    | 委員    | 第2号委員 | 癸 | 生 | 川  | 一  | 雄  | 委員 |
| 第2号委員 | 村 | 田 | 奇  | 一     | 委員    | 第2号委員 | 兼 | 宗 | 美  | 幸  | 委員 |    |
| 第2号委員 | 辻 | 真 | 須  | 美     | 委員    | 第2号委員 | 小 | 川 | 惠  | 介  | 委員 |    |
| 第2号委員 | 藤 | 田 | 照  | 子     | 委員    | 第2号委員 | 戸 | 張 | 純  | 子  | 委員 |    |

○欠席委員 (1名)

第2号委員 村山勝代 委員

○説明員

|    |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 丸  | 木 | 親 | 院 | 長 |   |   |   |
| 佐々 | 木 | 淳 | 副 | 院 | 長 |   |   |
| 大  | 野 | 隆 | 一 | 副 | 院 | 長 |   |
| 佐  | 藤 | 陽 | 二 | 副 | 院 | 長 |   |
| 高  | 橋 | 尚 | 美 | 看 | 護 | 部 | 長 |
| 野  | 口 | 利 | 昭 | 事 | 務 | 部 | 長 |

○事務局

|   |   |   |   |                 |
|---|---|---|---|-----------------|
| 早 | 山 | 裕 | 之 | 事務部副部長 (兼) 庶務課長 |
| 中 | 島 | 裕 | 充 | 事務部副参事 (兼) 医事課長 |
| 山 | 崎 | 喜 | 久 | 医事課副課長          |
| 齋 | 藤 | 将 | 宏 | 医事課副課長          |
| 佐 | 藤 | 雅 | 俊 | 庶務課副課長          |
| 白 | 石 | 真 | 人 | 庶務課副課長          |
| 川 | 田 | 卓 |   | 庶務課統括主幹         |

(開会 午後1時32分)

< 審 議 会 >

◎ 開 会

**○司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** それでは、ただ今から令和2年度第1回越谷市立病院運営審議会を開会させていただきます。なお、同審議会条例第6条第3項により「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定しております。本日の会議は、委員18名のうち17名のご出席をいただいております、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして、当院の丸木親院長よりご挨拶を申し上げます。

◎ 院長あいさつ

**○丸木院長** 委員の皆様、大変お忙しい中、越谷市立病院運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額について、後程、高橋市長より諮問書を交付の後に、皆様方にご協議いただきますのでよろしく願いいたします。本日は新しい委員さんもいらっしゃいますので、少々お時間をいただき当院の状況をご説明申し上げますと、市立病院は急性期医療を持続的かつ安定的に医療を提供する地域の基幹病院として、地域医療機関の方々と機能分化を図りながら医療提供を行っております。この度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、逼迫する医療提供体制を補完する役割を担うことも重要と判断し、院内感染防止に細心の注意を払いながら、8階を専門病棟として受入病床数を拡大するとともに、4月から陽性患者の受入れも行ってまいりました。今後も、市立病院が地域の中核病院として、地域医療の崩壊を招かぬように、病診連携等を一層強化しながら、住民の更なる信頼を得るべく努力してまいります。皆様方には引き続きご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日はよろしく願いいたします。

**○司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 次に、大沢会長より、ご挨拶をいただきます。

**○大沢会長** 一言、ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、何かとお忙しいところ、本日の運営審議会にご出席いただき、大変ありがとうございます。また、日ごろより、当審議会の運営ならびに議事進行に対しまして、ご指導、ご協力を賜り、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。より良い市立病院づくりを目指し、1号委員の医師会の先生方、2号委員の受益者を代表する皆様方のお力添えをいただき、微力ながら会長の任をまっとうできればと考えておりますので、ご協力のほ

どお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、大変ご苦勞様でございます。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** ありがとうございます。次に、昨年度開催しました前回の会議から、選出団体の役員改選等に伴い、2名の委員さんが変更となっておりますのでご紹介いたします。埼玉県立大学選出の兼宗美幸様です。それでは、大変恐縮ではございますが、兼宗委員さん、一言、自己紹介をよろしくお願いいいたします。

○**兼宗委員** 埼玉県立大学から参りました兼宗と申します。よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** ありがとうございます。続きまして、越谷市P T A連合会選出の癸生川一雄様です。それでは、大変恐縮ではございますが、癸生川委員さん、一言、自己紹介をよろしくお願いいいたします。

○**癸生川委員** 越谷市P T A連合会選出の癸生川と申します。日頃より子供たちへの対応にご協力いただきありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** ありがとうございます。新任の委員さんは以上となります。よろしくお願いいいたします。続きまして、この場をお借りしまして病院側の職員の紹介をさせていただきます。丸木親院長でございます。

○**丸木院長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 佐々木淳副院長でございます。

○**佐々木副院長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 大野隆一副院長でございます。

○**大野副院長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 佐藤陽二副院長でございます。

○**佐藤副院長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 高橋尚美看護部長でございます。

○**高橋看護部長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 野口利昭事務部長でございます。

○**野口事務部長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 中島裕充事務部副参事(兼)医事課長でございます。

○**中島事務部副参事(兼)医事課長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 山崎喜久医事課副課長でございます。

○**山崎医事課副課長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 齋藤将宏医事課副課長でございます。

○**齋藤医事課副課長** よろしくお願いいいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** 佐藤雅俊庶務課副課長でございます。

○**佐藤庶務課副課長** よろしくお願いいいたします。

- 司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長） 白石真人庶務課副課長でございます。
- 白石庶務課副課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長） 川田卓庶務課統括主幹でございます。
- 川田庶務課統括主幹 よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長） 申し遅れましたが、私、事務部副部長(兼)庶務課長の早山裕之と申します。  
以上が本日出席している職員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎ 諮問書交付

- 司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長） これより、高橋市長より大沢会長に諮問書を交付させていただきます。恐れ入りますが、大沢会長、藤田副会長にはご起立のうえ、諮問書を市長からお受け取りいただきたくと存じます。

- 高橋市長 越谷市立病院運営審議会 会長 大沢昌太郎様 越谷市長 高橋 努  
越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について諮問。このことについて、越谷市立病院運営審議会条例第6条第2項第1号の規定により、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

1. 越谷市立病院の診療費等に関する条例第2条第1項第9号に規定する厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養（平成18年厚生労働省告示第495号）第2条第4号に規定する初診に要する額の改定について。

ご審議よろしくお願ひいたします。

《前方にて、諮問書を会長に交付》

- 司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長） それでは高橋市長より、ご挨拶を申し上げます。

- 高橋市長 本日は、大変ご多用にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。この度の新型コロナウイルス感染症の対策において、5月25日に首都圏の緊急事態宣言が解除されたところではございますが、皆様には医療現場や様々な現場において、身を挺して感染拡大防止にご尽力いただいておりますことに改めて深く感謝申し上げます。医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、更に厳しい状況でございますが、委員の皆様におかれましては、市立病院の運営に関しまして、一層のご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。また、選定療養費の改定につきましては、平成30年7月に、本審議会でご答申をいただいておりますことから、この度、改めて諮問書を交付させていただくものでございます。今後も、感染拡大を予防するため「新しい生活様

式」の定着のための啓発を行うとともに「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」を推進し、「安心度埼玉 No.1 の越谷」を目指して病院運営に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** ありがとうございます。大変恐縮ではございますが、市長はここで他の公務のため、退席をさせていただきます。続きまして議事に入る前に、資料のご確認をさせていただきます。先日、事前送付いたしました資料を本日お持ちいただくよう、お願いしておりました。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

## ◎ 議 事

○**司会（早山事務部副部長(兼)庶務課長）** それでは、審議会条例第5条の規定によりまして、ここからは大沢会長に議事の進行をお願いいたします。

○**議長** それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。本日、当審議会に付されている議事は、先ほど市長より諮問を受けました「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」でございます。事務局から説明を願います。

○**中島事務部副参事(兼)医事課長** それでは、市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について説明させていただきます。まず、改定理由でございますが、令和2年度の診療報酬改定では、選定療養費の徴収義務がある医療機関の対象範囲を病床数400床以上から200床以上に拡大する見直しがあり、国の方針としては外来医療の機能分化をさらに進めることとしております。このような中で、市立病院では地域医療機関との機能分化を図ることを目的に、平成15年10月に初診時選定療養費を導入、平成31年1月から1,500円を現行の2,900円に改定し、機能分化を進めてまいりましたが、次の理由により改定を考えております。1点目としまして、地域医療機関との機能分化の更なる推進により、外来診療にあたる医師の負担を軽減し、重篤な患者様への対応による入院患者数の増加を図ることが、収益確保にもつながること。2点目としましては、当院は第5期中期経営計画において、地域医療支援病院の取得を目指すこととしております。その承認要件の一つとして、紹介率65%以上、逆紹介率40%以上が求められており、初診時選定療養費の引き上げにより要件に近づけたいと考えております。なお、令和元年度実績では、紹介率57%、逆紹介率44.9%となっており、紹介率、逆紹介率とも、さらに増加するものと見込んでおります。最後に、平成30年7月11日の越谷市立病院運営審議会



の答申において、1,500 円から 2,900 円への引き上げに際し、審議会から今後の医療情勢の動向を勘案し 2 年毎に見直しを行い、段階的に 5,000 円程度まで増額する旨の答申をいただきましたことから、この答申を踏まえ対応したいと考えております。

次に、改定の考え方ですが、当院は地域医療支援病院の基準を満たしてはいないものの、地域の基幹病院としての役割を担う観点から、地域医療支援病院の徴収義務額 5,000 円以上を基準として、2 年ごとの診療報酬改定や社会情勢、当院を取り巻く地域環境などを総合的に鑑み、地域医療支援病院の取得を目指しつつ段階的に増額し、また、改定にあたっては県内の近隣の公立病院等の状況を勘案し額を定めることとします。なお、市の「使用料等のあり方に関する基本方針」では、使用料の激減緩和の措置として、引き上げ幅の限度を 1.5 倍としていることも参考とし、例えば、現行 2,900 円を 5,000 円に引き上げる場合の引き上げ幅は 1.72 倍となります。これを踏まえた改定内容(案)ですが、現行の 2,900 円から 1,000 円引き上げて、3,900 円にしたいと考えております。その時の引き上げ幅は、1.34 倍となります。改定にあたってのスケジュールですが、今年 4 月 6 日に開催した経営調整会議にて院内の承認を得ており、本日の市立病院運営審議会にて諮問しまして、答申をいただけましたら、9 月の市議会に議案を提出して可決されましたら、10 月から 12 月にかけて市民周知を行い、令和 3 年 1 月 1 日から施行を考えております。5 ページをご覧ください。表は、初診時選定療養費の改定前後の実績となります。上段の表は、平成 30 年 1 月から 12 月までで、選定療養費は 1,500 円でした。中段の表が、選定療養費を 1,400 円上げて現行の 2,900 円とした平成 31 年 1 月から 12 月までとなります。それぞれの表の 1 行目の選定療養費徴収件数(A)を比較しますと、平成 30 年は 4,030 件でしたが、平成 31 年は 3,339 件と 691 件減少しました。次に、表の初診算定件数(B)を比較しますと平成 30 年、31 年で大きく変わっていないことから、選定療養費を改定したことが、選定療養費徴収件数の減少に影響したものと考えます。また、表には入っておりませんが、紹介件数で見ますと平成 30 年が 10,896 件、平成 31 年が 11,337 件と紹介状を持って受診された患者様の受診が 441 件増えており、紹介率が、50.7%が 55.4%へと 4.7 ポイント増加しております。選定療養費の改定後は、選定療養費の徴収件数が減少し、かかりつけ医などの紹介状を持って来院される患者様が多くなった結果となっております。今後も、市民の方には、かかりつけ医による紹介患者を受け入れる病院と理解していただけるように努めてまいりたいと考えております。次に 6 ページをご覧ください。表は、初診時選定療養費に係る他院の状況です。表の左側は、県内の国公立病院、右側は近隣の私立病院となっております。県内の国公立病院では、8 病院で平均 3,781 円、近隣の私立病院では、8 病院で平均 3,681 円となっております。また、近隣の自治体病院では、さいたま市立病院、川口市立医療センターが地域医療支援病院を取得しておりますので、5,500 円、草加市立病院は 2,750 円、春日部市立医療センターは初診時選定療養費を算定しておりません。以上で事務局からの説明を

終わらせていただきます。

○議長 ただいま事務局から改定額等について説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

○議長 無いようでございますので、改定額についてご了解いただけましたでしょうか。

《異議なし》

○議長 ご了解いただけましたので、答申にあたり事務局案を提示していただいたほうが審議しやすいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

○議長 委員さんの同意をいただきましたので、事務局より資料の配付を願います。

《資料配付》

○議長 続いて、事務局より説明を願います。

○中島事務部副参事(兼)医事課長 答申内容の事務局(案)ですが、高橋越谷市長からは、越谷市立病院の診療費等に関する条例 1. 第 2 条第 1 項第 9 号に規定する厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養(平成 18 年厚生労働省告示第 495 号)第 2 条第 4 号に規定する初診に要する額の改定についての諮問に対して、市立病院運営審議会の答申としまして、(意見)3,900 円とすることが適当である。ただし、超高齢社会に本格的に直面する 2025 年までに、今後の医療情勢の動向を勘案し 2 年毎に見直しを行い、段階的に 5,000 円程度まで増額することを希望する。(理由)市立病院の改定理由や考え方等を考慮し、上記金額が適当であると考え。加えて、2025 年問題を見据え、限られた医療資源の機能分化と地域医療の連携を推進し、効率的で安定した医療提供体制の構築にあたり、市立病院が取得を目指す地域医療支援病院の徴収義務額 5,000 円以上を基準として、適宜見直しを行うことが必要と判断するため。との内容を考えております。以上です。

○議長 ただ今、事務局から答申案の説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員 当然賛成なのですが、2025 年に地域医療支援病院を目標としているとしていますが、紹介率がもう一歩で 65%に届きそうですが、いつ頃を目標としていますか。

○議長 回答をお願いいたします。

○中島事務部副参事(兼)医事課長 ここで出ている 2025 年は、遅くともそこまで実現できればと考えており、出来るだけ早く実現できればと考えています。具体的には紹介率、逆紹介率だけではなく、ICU の設置や人員の配置などありますので、紹

介率が超えたら直ぐに地域医療支援病院が取得できるわけではありませんが、出来るだけ速やかに進めていきたいと考えています。

○委員 この金額は消費税込みの金額なのでしょうか。さいたま市立病院、川口市立医療センター、国立病院機構埼玉病院は 5,500 円となっています。段階的に 5,000 円程度まで増加するというのは、最終的には 5,000 円なのでしょうか。それとも消費税を含んで 5,500 円という意味なのでしょうか。

○議長 事務局で回答をお願いいたします。

○中島事務部副参事(兼)医事課長 まず 3,900 円につきましては消費税を含んでおり、内税で考えております。5,000 円程度という表現としておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 消費税を含んでいるということによろしいのか。

○委員 段階的に 5,000 円程度までというのとは、他の国公立病院は 5,500 円となっているので、5,500 円程度と考えていいのか、それとも 5,500 円ではなくて 500 円の差をつけるということなのでしょうか。

○議長 事務局で回答をお願いいたします。

○野口事務部長 診断書料や差額ベッド等、自費部分については、今までも市全体が使用料等について内税として対応してきた経緯があることから、前回の 2,900 円に上げた際も、内税で対応しております。今回も 3,900 円は内税になります。ご答申いただいている 5,000 円以上というのとは、あくまでも運営審議会では消費税は含まないものであると理解しておりますので、最終的に 5,000 円以上という際には、内税での対応と考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 ほかにご意見等がないようですので、お諮りいたします。「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」の諮問に対する答申内容は事務局案のとおりとすることによろしいでしょうか。

《異議なし》

○議長 それでは、答申内容については事務局案のとおりとすることに決しました。なお、答申内容は以上のとおり決しましたが、答申日及び答申の書式につきましては会長にご一任いただき、私が代表として答申させていただくということによろしいでしょうか。

《異議なし》

○議長 ありがとうございます。それでは、そのように対応させていただきます。以上で「越谷市立病院の選定療養に係る初診に要する額の改定について」に対する議題を終結いたします。次に「その他」ですが、委員の皆さまから何かございますか。

○委員 選定療養費についてですが、2025 年とは言わずに、3,900 円に 1.4 くらいと

かけると 5,500 円になりますので、次回はぜひ 5,500 円という形を出して頂きたい  
と思います。2 年後期待しています。

○議長 要望ですのでよろしくお願いします。事務局から何かありますか。

《意見、質問なし》

○議長 それでは、本日予定されていた議事は終了となりますので、これをもちまして議長  
の任を降ろさせていただきます。進行に際しご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◎ 閉 会

○司会（早山事務部副部長兼庶務課長） 大沢会長、委員の皆様、大変お疲れさまで  
した。なお、本日の会議録等につきましては、後日委員の皆様方に郵送させていただきます。  
なお、今年度は運営審議会をあと 1 回予定しております。任期が令和  
2 年 10 月 9 日までとなっておりますので、令和 2 年 10 月 21 日に改選と病院事業  
概要の報告を行う第 2 回目を開催予定でございます。大変ご多忙のところ恐縮です  
が、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。それでは閉会にあたりまして、藤田  
副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○藤田副会長 それでは閉会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、  
何かとお忙しいところ、運営審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。  
院長先生をはじめ、職員の皆様には、引き続き経営改善がはかれるよう、また多くの患者  
さんの信頼が得られるよう、病院運営に取り組んでいただきたいと思います。最後になり  
ますが、これからも委員の皆様それぞれの立場から、市立病院の運営についてご指導と  
ご理解をいただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、  
大変ご苦勞様でございました。

○司会（早山事務部副部長兼庶務課長） ありがとうございました。以上をもちまして  
越谷市立病院運営審議会を閉会とさせていただきます。  
お疲れ様でございました。

(閉会 午後 1 時 5 5 分)